

2006. 4. 第13号



地域づくりコミュニケーション  
— 農村振興局メールマガジン —

農林水産省農村振興局



◆◇ 目次 ◇◇

- 美しい農村を守っていくための各種施策の紹介
  - 農地・水等の保全に向けて
  - 景観法を活用したむらづくり
- 地域の実態に応じた多様な取組の紹介
  - ～「オーライ！ニッポン大賞」受賞地区の事例より～
- 報告
  - 東京丸ビルで「青空市場」が開催されました！

\*\*\*\*\*

- 美しい農村を守っていくための各種施策の紹介
  - 農地・水等の保全に向けて(モデル的な支援の紹介)

前は、活動計画づくり事例集について紹介しました。今回は、この4月から始まったモデル的な支援について紹介します。

農林水産省では、平成19年度から農地や水などの資源保全とその質の向上を図る新たな対策の導入に向け、平成18年度は全国約600の地域において、モデル的な支援(農地・水・農村環境保全向上活動支援事業)を実施しています。

モデル的な支援は、「モデル支援事業」と「推進・検証事業」から構成されています。「モデル支援事業」は、交付金に関する事務等を行う地域協議会及び保全向上活動を行う活動組織を実施主体とし、支援を行うものです。「推進・検証事業」は、都道府

県及び市町村を実施主体とし、地域協議会等の実施体制確立に支援するとともに、普及推進・検証を行うものです。ここで得られた結果から、平成 19 年度からの本格的な導入に向け、全国共通の活動指針と地域の多様性に応じた創意工夫と柔軟な取組を誘導するため地方裁量に関するガイドラインを策定する予定です。

活動組織の皆様が、この実験事業に取り組む際の参考となるよう、

- ① 実験事業の手続きの 1 年の流れ（話し合い、規約、活動計画、協定、活動の実践と記録、交付金の経理、履行確認）
- ② 協定ができた後の事務のあらまし（活動の記録、交付金の経理、履行確認等）についてまとめたパンフレットを作成しましたので紹介します。

活動組織の皆様にはもちろんのこと、農村の地域資源の保全に興味をお持ちの全国の読者の皆様にもぜひ読んでいただきたい内容となっていますので、下記のサイトよりご覧ください。

「活動組織の一年」－農地・水・農村環境保全向上活動支援実験事業の進め方(その2)－  
[http://www.maff.go.jp/nouti\\_mizu/soshiki\\_year\\_a.pdf](http://www.maff.go.jp/nouti_mizu/soshiki_year_a.pdf)

より良い施策導入のため、引き続き、各地の皆様からの声を参考にしたいと考えていますので、ご意見等をお待ちしています。

\*\*\*\*\*

## ○ 景観法を活用したむらづくり(その2)

今回は、景観農業振興地域整備計画を策定することによる効果のほか、文化庁で取り組んでいる重要文化的景観についても紹介します。

### 1. 景観農業振興地域整備計画を策定することによる効果について

景観農業振興地域整備計画では、地域における土地利用の方向、これに沿った農用地等の整備・保全のための施策等の実効性を確保するため、景観に配慮した土地利用を促す措置を講じています。

#### ① 土地利用についての勧告

市町村長は、景観農業振興地域整備計画に基づき、良好な営農条件を確保する

ため、計画に従った土地利用をするよう勧告することができます。

## ② 農地法の特例

土地利用の勧告に従い、土地の所有者等と協議が整った場合には、自治体から「景観整備機構」に指定されたNPOなどが、使用貸借による権利又は賃借権を設定して作物の栽培を行うことができます。

## ③ 農業振興地域の整備に関する法律の特例

農振農用地区域内の開発行為について、景観農業振興地域整備計画に従って利用されることが困難と判断される場合には、認められないことがあります。

## 2. 重要文化的景観について

文化財保護法に基づく「文化的景観」とは、地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地を示します。景観法の景観計画区域等にある文化的景観であって、文化財としての価値に照らし、特に重要なものは「重要文化的景観」として選定することができ、文化庁においてその選定に向けた取組が進められています。

今年1月には、滋賀県の「近江八幡の水郷」が重要文化的景観の第1号に選定されました。

重要文化的景観の選定対象は、棚田や里山、採石場、港、広場などとなりますが、このうち農林水産業の生産活動が継続されることによって形成される文化的景観が農業振興地域内にある場合には、当該地域を対象とする景観農業振興地域整備計画が定められていることが望ましいとされています。

このため、今後、景観農業振興地域整備計画の策定が想定される地域のうち、重要文化的景観の選定が併せて検討されている地域にあつては、農政部局、教育委員会との連携のもと、その取組が効率的に促されるよう、十分に留意する必要があります。

文化的景観の関連情報は、以下のサイトにてご紹介していますので、ぜひとも一度ご覧ください。

文化的景観のサイト(文化庁作成パンフレット)

[http://www.bunka.go.jp/1hogo/pdf/bunkazai\\_pamphlet\\_2.pdf](http://www.bunka.go.jp/1hogo/pdf/bunkazai_pamphlet_2.pdf)

今回は、景観農業振興地域整備計画を推進するための主な関連予算について紹介します。

\*\*\*\*\*

## ■ 地域の実態に応じた多様な取組の紹介

～「オーライ！ニッポン大賞」受賞地区の事例より～

### ○ 地域の実態に応じた多様な取組

2月22日に「第3回オーライ！ニッポン全国大会」で表彰された内閣総理大臣賞1地区及び大賞5地区の取組事例を紹介します。

#### 【オーライ！ニッポン大賞グランプリ(内閣総理大臣賞)受賞】

##### ○ 青森県南部町(旧名川町)

南部町では、農業体験、郷土料理、地域文化を活かした交流形態「名川型交流」を確立し、首都圏の大規模校の農業体験修学旅行の受け入れをするなど、都市との交流の輪を着実に広げている。

また、青森県と連携してバーチャルビレッジ(疑似農村)として「達者村」を開村し、来訪者に農村独特の雰囲気を感じてもらい、各種体験や地元住民との交流を行い、双方が達者(健康)になろうという想いを込めた取組も行っている。

#### 【オーライ！ニッポン大賞受賞】

##### ○ 標津町エコ・ツーリズム交流推進協議会(北海道標津町)

標津町では、漁獲・市場・加工・流通までを高度な衛生管理において地域で一貫して行う国内で初めての食品供給システム「地域 HACCP(ハサップ)」を導入し、標津版エコ・ツーリズム事業を学習の場に活用している。

##### ○ 特定非営利活動法人 地球緑化センター(東京都中央区)

地球緑化センターでは、ボランティアによる「緑のふるさと協力隊」を募集し、緑の村おこしを進める市町村に1年間協力隊員として派遣する取組を行っている。

農林業活動や受入市町村の村おこし活動を共同で行うとともに、その地域での生活を積み重ねることで、自己の生き方を見つめる機会を協力隊員に提供する。

##### ○ 越後田舎体験推進協議会(新潟県広域)

越後田舎体験推進協議会では、「体験型観光」として東頸城地域の6町村の宿泊体験施設を活用し、地域の人々と協力・連携し、修学旅行や体験旅行の受け入れを行い、「豊かな心」や「生きる力」を育む各種プログラムを提供している。

○ 特定非営利活動法人 北はりま田園空間博物館(兵庫県西脇市)

北はりま田園空間博物館では、地域の1市4町全体を屋根のない博物館に見立て、地域の魅力(環境、行事、祭り、生活、文化施設等)を、住民が自主的に活動する拠点(サテライト)として捉え、地域内外に各種情報発信を行っている。

○ 特定非営利活動法人 NPO 砂浜美術館(高知県大方町)

NPO 砂浜美術館は砂浜を美術館と見立て、海からの漂流物、鳥の足跡、沖を泳ぐクジラなどを作品として捉え、自分たちの地域にあるものを活用し、自分の町に大きな価値を生み出す活動(「Tシャツアート展」や「漂流物展」を開催するなど)を行っている。

※ 第3回オーライ！ニッポン大賞のすべての受賞地区が載っているパンフレットをはじめ、過去のオーライ！ニッポン大賞の受賞地区などについては当省のホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/nouson/chiki/gt/index.htm>

その他にもオーライ！ニッポン大賞に関する情報は、オーライ！ニッポンのホームページでもご覧いただけます。

<http://www.kyosei-tairyu.jp/>

\*\*\*\*\*

## ■ 報告

～ 「春の青空市場 in 丸ビル」が開催されました！ ～

4月9日、「春の青空市場 in 丸ビル」と題し、青空市場(第9回)が丸の内ビル1階ホール内外で全国29の生産者、団体が参加して開催されました。

「青空市場」とは、最近農業の応援団としても注目されている俳優の永島敏行さんの「東京のど真ん中に、パリのマルシェのような生産者と消費者が交流できる、市民のための市場をつくりたい」という夢に、有志が賛同してこれまで銀座や大阪天満宮

などで8回にわたり開催されてきたものです。

前々回に紹介しました「立ち上がる農山漁村」選定事例からは、

- 雪を冷熱エネルギーとして米の貯蔵などに活用している取組みの北海道沼田町(北いぶき農協)、
- 農家女性グループが手作り漬物をブランド化している秋田県横手市(浅舞婦人漬物研究会)、
- そばのオーナー制度や生ごみを堆肥化し農産物生産に活用している茂木町、
- 高品質農産物を生産するとともに、その海外宅配に取り組んでいる(株)デコポン、
- 山菜、棚田、伝統文化、住民パワーなど地域資源を最大限に生かして都市との交流に取り組む長野県小谷村(中谷郷が元気になる会)、
- 有機肥料の生産や休耕地での菜の花栽培、菜種油生産を通じ資源循環に取り組む豊田・加茂菜の花プロジェクト

が参加しました。

春の日差しのもと、日本のファッション最先端の地に忽然とあらわれたマルシェ(市場)に各地の様々な農産物、加工品が所狭しと並べられて丸ビル内のお客さんや付近を通る通行人の目を引き、終始、生産者と直にふれあうお客さんの通りが絶えない1日となりました。

青空市場の関連情報は以下のサイトにて紹介しておりますので、ぜひとも一度ご覧ください。

**立ち上がる農山漁村のサイト(青空市場紹介部分)**

<http://www.maff.go.jp/tatiagaru/newpage17.htm#aozora9>

\*\*\*\*\*

## ■ 編集後記

本メールマガジンも2周年目を迎えました。より一層、読者の方々のニーズにそった内容となるよう努めてまいりますので、どしどしご意見いただきたいと思ひます。

さて、ゴールデン・ウィークと言へば、私の田舎のような水田地帯では田植えウィークとなるわけですが、私も含め多くの都会在住者が田舎に帰省して田植え作業を手

伝うことになるのでしょうか。秋晴れの澄んだ空に金色に輝く稲穂、まさに秋のゴールデン・シーズンを想像しながら、私も汗と泥にまみれてがんばりたいと思います。どうか連休中は晴天が続き、順調に農作業が進みますように……。(I. S)

\*\*\*\*\*

## ■ ご意見等をお寄せ下さい

本メールマガジンに対する皆様の声をご遠慮なくお寄せください。また、皆様の地域での活動や取組の紹介などもお願いします。皆様からのご質問・ご意見、地域の活動などの情報につきましては、当方から本メルマガ上で回答あるいは紹介させていただきます。

また、読者の輪を更に広げていきたいと考えていますので、皆様において本メールマガジンに関心を持っていただけそうな方をご存じでしたら、どしどしご紹介いただきますようお願いいたします。

\*\*\*\*\*

## ■ 編集発行

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局企画部農村政策課(担当)佐藤

TEL:03-3502-5946 FAX:03-3595-6340 E-mail:[mailto:nouson\\_nm@nm.maff.go.jp](mailto:nouson_nm@nm.maff.go.jp)

\*\*\*\*\*